

市内遺跡試掘・確認調査報告書Ⅳ

— 平成27～30年度 —

平成31(2019)年3月
秋田県男鹿市教育委員会

市内遺跡試掘・確認調査報告書Ⅳ

— 平成27～30年度 —

平成31(2019)年3月
秋田県男鹿市教育委員会

序 文

本書は平成27年4月から平成31年2月まで実施した市内遺跡の試掘・確認調査の報告書です。豊かな自然に恵まれた男鹿市には、長い歴史と素晴らしい文化が受け継がれております。重要無形民俗文化財「男鹿のナマハゲ」は、全国に知られた大晦日の行事です。昨年12月には、「来訪神：仮面・仮装の神々」として、男鹿のナマハゲをはじめとした全国10件の来訪神行事がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

史跡脇本城跡は、平成27年度から保存整備事業を開始しています。一昨年の4月には公益財団法人日本城郭協会より「続日本100名城」に認定され、たくさんの方に来城いただいています。

市内には埋蔵文化財が約320カ所確認されていますが、これらの埋蔵文化財は、ふるさとの歴史を学ぶ貴重な財産であり、未来へ引き継いでいかなければならない文化遺産であります。

近年、再生可能エネルギー事業による発電施設や宅地造成など、豊かで快適な生活を築くための開発事業が行なわれ、埋蔵文化財との調整を図ることが急務となってきておりますが、それらの各種事業のため、遺跡の試掘・確認調査は、その基礎的なものであります。この報告書が文化財の保護活動の啓発と、学術研究の発展にいささかでも寄与できれば幸いです。

本報告書をまとめるにあたり、調査にご協力いただきました関係各機関、関係者の方々に深く感謝いたしますとともに、今後とも埋蔵文化財の保護につきましてご理解下さいよう、お願い申し上げます。

平成31年3月

男鹿市教育委員会

教育長 栗 森 貢

例　　言

- 1 本報告書は、平成 27 年 4 月から平成 31 年 2 月まで、男鹿市教育委員会が実施した遺跡の試掘・確認調査報告書である。
- 2 本報告書に収録した遺跡の試掘・確認調査は、男鹿市教育委員会生涯学習課および男鹿市観光文化スポーツ部文化スポーツ課職員が担当した。
- 3 本報告書に使用した地図は、男鹿市管内図 50000 分の 1、男鹿市都市計画図 2500 分の 1、10000 分の 1 地形図を使用し、「男鹿市統合型 GIS」システムから出力した。また工事施工者から提供された工事用図面を用いた。
- 4 本報告書に使用した土色表記は、農林水産省技術会議事務局監修・財團法人日本色彩研究所色票監修『新版標準土色帖 1997 後期版』によった。
- 5 調査にあたっては、秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室よりご指導をいただいた。
- 6 本報告書に掲載した遺物及び記録類は、男鹿市教育委員会において保管している。
- 7 本書で参考とした文献は第 3 章末に一括して掲載した。

凡　　例

- 1 掲図の調査位置図については、主として男鹿市管内図、男鹿市都市計画図を使用し、一部事業関係で作成した図面を使用した。
- 2 掲図の縮尺と方位は不統一であり、それぞれ図ごとに縮尺と方位を示した。
- 3 掲図の縮尺は各掲図に示した。写真図版の縮尺は不同である。

目 次

序 文
例 言
凡 例

第1章 事業の概要	1
第2章 男鹿市の位置と環境	
第1節 男鹿市の位置と立地	4
第2節 男鹿半島の地形と地質	5
第3章 試掘・確認調査	
第1節 平成27年度の調査	8
(1) 商業施設建設事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	8
(2) 倉庫等建設事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	13
(3) 農地集積加速化基盤整備事業（高屋下遺跡・南浜野Ⅲ遺跡・橋本遺跡・橋本Ⅱ遺跡）	17
(4) 農地集積加速化基盤整備事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	23
第2節 平成28年度の調査	26
(1) 太陽光発電事業（根木Ⅰ遺跡）	26
(2) 農地集積加速化基盤整備事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	31
(3) 農地集積加速化基盤整備事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	38
(4) 太陽光発電事業（岡獅子館跡）	41
第3節 平成29年度の調査	45
(1) 商業施設建設事業（大巻館跡）	45
(2) 畜舎新築事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	48
(3) 農地集積加速化基盤整備事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	54
第4節 平成30年度の調査	59
(1) 砂利採取事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	59
(2) 太陽光発電事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	62
(3) 植樹事業（史跡脇本城跡）	65
参考文献	68
報告書抄録	69

挿図目次

第1図 試掘・確認調査位置図	3	写真1 商業施設建設事業 試掘調査①	10
第2図 男鹿半島地質図（の場はか1989）	6	写真2 商業施設建設事業 試掘調査②	11
第3図 男鹿半島の地形変遷	7	写真3 商業施設建設事業 試掘調査①	12
第4図 商業施設建設事業 位置図	9	写真4 倉庫等建設事業 試掘調査①	15
第5図 商業施設建設事業 調査区配置図	9	写真5 倉庫等建設事業 試掘調査②	16
第6図 倉庫等建設事業 位置図	14	写真6 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査①	19
第7図 倉庫等建設事業 調査区配置図	14	写真7 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査②	20
第8図 農地集積加速化基盤整備事業 位置図	18	写真8 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査③	21
第9図 農地集積加速化基盤整備事業 調査区配置図	18	写真9 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査④	22
第10図 農地集積加速化基盤整備事業 位置図	24	写真10 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査①	25
第11図 農地集積加速化基盤整備事業 調査区配置図	24	写真11 太陽光発電事業 試掘調査①	28
第12図 太陽光発電事業 位置図	27	写真12 太陽光発電事業 試掘調査②	29
第13図 太陽光発電事業 調査区配置図	27	写真13 太陽光発電事業 試掘調査③	30
第14図 農地集積加速化基盤整備事業 位置図	32	写真14 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査①	33
第15図 農地集積加速化基盤整備事業 調査区配置図	32	写真15 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査②	34
第16図 農地集積加速化基盤整備事業 位置図	39	写真16 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査③	35
第17図 農地集積加速化基盤整備事業 調査区配置図	39	写真17 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査④	36
第18図 太陽光発電事業 位置図	42	写真18 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査⑤	37
第19図 太陽光発電事業 調査区配置図	42	写真19 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査①	40
第20図 商業施設建設事業 位置図	46	写真20 太陽光発電事業 試掘調査①	43
第21図 商業施設建設事業 調査区配置図	46	写真21 太陽光発電事業 試掘調査②	44
第22図 奈舍新築事業 位置図	49	写真22 商業施設建設事業 試掘調査①	47
第23図 奈舍新築事業 調査区配置図	49	写真23 奈舍新築事業 試掘調査①	50
第24図 農地集積加速化基盤整備事業 位置図	55	写真24 奈舍新築事業 試掘調査②	51
第25図 農地集積加速化基盤整備事業 調査区配置図	55	写真25 奈舍新築事業 試掘調査③	52
第26図 砂利採取事業 位置図	60	写真26 奈舍新築事業 試掘調査④	53
第27図 砂利採取事業 調査区配置図	60	写真27 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査①	56
第28図 太陽光発電事業 位置図	63	写真28 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査②	57
第29図 太陽光発電事業 調査区配置図	63	写真29 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査③	58
第30図 植樹事業 位置図	66	写真30 砂利採取事業 試掘調査①	61
第31図 植樹事業 調査区配置図	66	写真31 太陽光発電事業 試掘調査①	64
		写真32 植樹事業 試掘調査①	67

挿表目次

第1表 試掘・確認調査一覧	2
第2表 文化財保護法手続き一覧	4

第1章 事業の概要

男鹿市内には縄文時代から近代までの遺跡が存在しており、現在、約320カ所の埋蔵文化財包蔵地が登録されている。

平成27～30年度は、周知の埋蔵文化財包蔵地における民間による開発行為などについて、事前の事業照会と協議を経て、試掘調査を14カ所で実施した。

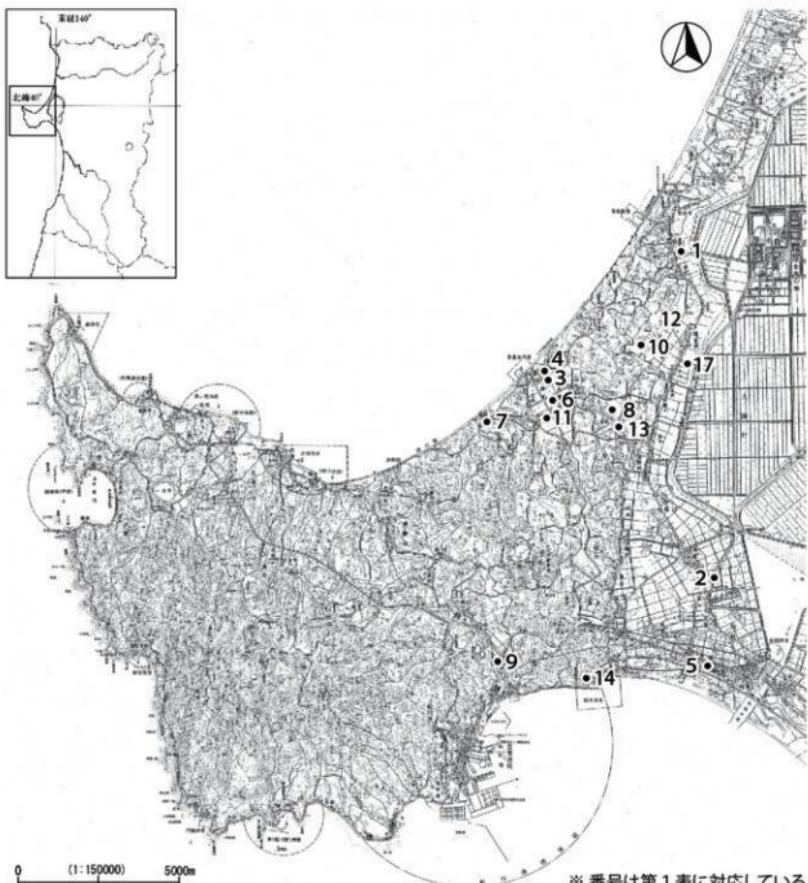
調査体制

調査担当者 男鹿市教育委員会（平成27～29年度）
男鹿市観光文化スポーツ部（平成30年度）

調査体制 男鹿市教育委員会生涯学習課（平成27～29年度）
生涯学習課長 加藤 秋男（平成27年度）
 鎌田 栄（平成28～29年度）
文化財班
 主幹 昌山 喜美（平成27年度）
 吉田 智（平成28年度）
 岩谷 一徳（平成29年度）
副幹 伊藤 直子（平成27・28年度 主席主査、平成29年度 副主幹）
主任 齊藤 康平（平成27年度）
主任 加藤 麻耶（平成27・28年度 主事、平成29年度 主任）
男鹿市観光文化スポーツ部文化スポーツ課（平成30年度）
文化スポーツ課長
 鎌田 栄（平成30年度）
文化ジオパーク推進班
 主幹 岩谷 一徳（平成30年度）
副幹 伊藤 直子（平成30年度）
主任 畑中 麻耶（平成30年度）
整理作業 泉 明、石川ひとみ、加藤 善光、氣田 敦子、鈴木由紀子、山本美和子

第1表 試掘・確認調査一覧

No	調査原因	事業名	遺跡名	所在地	事業主体	調査期日
1	試掘・確認調査	商業施設建設	—	男鹿市野石字下タ谷地	株式会社ホーマックニコット	H27.4.30
2	試掘・確認調査	倉庫等建設	—	男鹿市払戸字大通	秋田みなみ農業協同組合	H27.10.15
3	試掘・確認調査	農地集積加速化基盤整備	高屋下遺跡 南浜野Ⅲ遺跡 根本遺跡 横本Ⅱ遺跡	男鹿市五里合中石他	秋田地域振興局	H27.11.9～11
4	試掘・確認調査	農地集積加速化基盤整備 (山砂採取)	—	男鹿市五里合中石	秋田地域振興局	H28.3.1～2
5	試掘・確認調査	太陽光発電	根本Ⅰ遺跡	男鹿市脇本協本字後野	株式会社アクネス不動産	H28.6.15
6	試掘・確認調査	農地集積加速化基盤整備	—	男鹿市五里合神谷他	秋田地域振興局	H28.11.7～8
7	試掘・確認調査	農地集積加速化基盤整備 (山砂採取)	—	男鹿市五里合琴川	秋田地域振興局	H28.11.9
8	試掘・確認調査	太陽光発電	岡獅子館跡	男鹿市五里合中石岡獅子	合同会社Earthjapan	H29.3.13
9	試掘・確認調査	商業施設建設	大巻館跡	男鹿市船川港北詰字大巻	NTTファイナンス 株式会社	H29.8.29
10	試掘・確認調査	畜舍新築	—	男鹿市野石字上李台	有限会社ボークランド	H29.9.26～28
11	試掘・確認調査	農地集積加速化基盤整備	—	男鹿市五里合箱井他	秋田地域振興局	H29.11.28～29
12	試掘・確認調査	砂利採取	—	男鹿市野石字東中李台	株式会社加藤建設	H30.6.21
13	試掘・確認調査	太陽光発電	—	男鹿市松木沢字板引沢	個人	H30.9.13
14	試掘・確認調査	植樹事業	史跡根本城跡	男鹿市脇本協本字七沢	宗教法人菅原神社	H30.11.17



※ 番号は第1表に対応している。

No	事業名	年 度	道 路 名	No	事業名	年 度	道 路 名
1	商業施設建設	平成27年度	—	8	太陽光発電	平成28年度	岡獅子館跡
2	倉庫等建設	平成27年度	—	9	商業施設建設	平成29年度	大巻館跡
3	農地集積加速化基盤整備	平成27年度	高屋下道路 南浜野Ⅲ道路 橋本道路 橋本Ⅱ道路	10	畜舎新築	平成29年度	—
4	農地集積加速化基盤整備 (山砂採取)	平成27年度	—	11	農地集積加速化基盤整備	平成29年度	—
5	太陽光発電	平成28年度	根木Ⅰ道路	12	砂利採取	平成30年度	—
6	農地集積加速化基盤整備	平成28年度	—	13	太陽光発電	平成30年度	—
7	農地集積加速化基盤整備 (山砂採取)	平成28年度	—	14	植樹事業	平成30年度	史跡基本城跡

第1図 試掘・確認調査位置図

第2表 文化財保護法手続き一覧

No	事業名	事業者名	所在地	該当遺跡	申請日	対応分類	指示対応	調査日	調査員	調査結果
1	配水管設工事	男鹿市企業局	男鹿市船田港船川字御道	鳥屋場館跡	H27.6.15	94条	立会調査	H27.8.17	齊藤 伊藤	遺構・遺物なし
2	公共下水道管渠整備工事	男鹿市企業局	男鹿市船田港船川字鳥屋場	鳥屋場館跡	H27.7.21	94条	立会調査	H27.8.17	齊藤 伊藤	遺構・遺物なし
3	説明板整備	男鹿市教育委員会	男鹿市払戸字横長根	横長根A遺跡	H27.8.7	94条	立会調査	H27.10.17	五十嵐	遺構・遺物なし
4	説明板整備	男鹿市教育委員会	男鹿市脇本田谷沢字要沢	脇本城跡	H27.8.7	94条	立会調査	H27.10.17	五十嵐	遺構・遺物なし
5	説明板整備	男鹿市教育委員会	男鹿市北浦真山字木沢沢	真山遺跡	H27.8.7	94条	立会調査	H27.10.17	五十嵐	遺構・遺物なし
6	照明灯設置	男鹿市	男鹿市角間崎字宇津木北化	福田遺跡	H27.9.10	94条	立会調査	H27.11.24	齊藤	遺構・遺物なし
7	下水道管渠設工事	男鹿市企業局	男鹿市脇本福本字兜・崎	脇本城跡	H27.9.24	94条	立会調査	H27.10.8	齊藤	遺構・遺物なし
8	急傾斜地崩壊対策工事	秋田地域振興局	男鹿市船田港女川	大竜寺跡	H27.10.5	94条	立会調査	—	—	事業実施後、限木書を付して提出
9	駐車場整備	男鹿市	男鹿市船田港本山門前字被川	被川I遺跡	H27.10.26	94条	立会調査	H27.12.10	伊藤	遺構・遺物なし
10	墓地造成	長榮寺	男鹿市船田港本山門前字被川	被川I遺跡	H28.3.16	93条	立会調査	H28.8.1	伊藤	遺構・遺物なし
11	電柱新設	東北電力	男鹿市船田港比詰字獅子沢	番白館跡	H28.5.18	93条	立会調査	—	基督教委	遺構・遺物なし
12	配水管設工事	男鹿市企業局	男鹿市船田港船川字鳥屋場・裁道	鳥屋場館跡	H28.7.13	94条	立会調査	H28.9.28	高橋 伊藤	遺構・遺物なし
13	重機通行用鉄石	株式会社NTTドコモ	男鹿市船田港本山門前字被川	被川I遺跡	H28.12.5	93条	慎重工事	—	—	—
14	看板設置	本城址懇話会	男鹿市脇本福本字横町道上	横町道上I遺跡	H29.7.26	93条	慎重工事	—	—	—
15	山砂採取	有限会社相倉商会	男鹿市脇本福本字打・崎	脇本城跡	H29.9.15	93条	立会調査	—	—	事業実施後、限木書を付して提出
16	太陽光発電	合同会社EarthJapan	男鹿市五里合中石字御園子	御園子館跡	H29.9.27	93条	立会調査	H29.11.20	伊藤	遺構・遺物なし
17	携帯電話無線基地局設置	KDDI株式会社	男鹿市船田港船川字鳥屋場	鳥屋場館跡	H29.10.11	93条	立会調査	H30.1.29	伊藤	遺構・遺物なし
18	住宅建築	個人	男鹿市越字一尚	一尚遺跡	H29.10.17	93条	立会調査	H29.11.16	伊藤	遺構・遺物なし
19	簡易排水工事	秋田地域振興局	男鹿市五里合中石	月夜前遺跡・同獅子館跡・野那神台I遺跡	H29.12.4	94条	慎重工事	—	—	—
20	標柱更新	男鹿市教育委員会	男鹿市船田港本山門前字被川	被川Ⅲ遺跡	H30.3.6	94条	立会調査	—	—	事業実施後、限木書を付して提出
21	砂利採取	株式会社加藤建設	男鹿市野石字東中台	海老沢空跡	H30.6.18	93条	立会調査	—	—	—
22	地盤調査・解体工事	個人	男鹿市船越字船越	船越遺跡	H30.10.26	93条	慎重工事	—	—	—

第2章 男鹿市の位置と環境

第1節 男鹿市の位置と立地

男鹿半島は秋田県のはば中央部にあり、本州から日本海に約25km突出した本県唯一の半島である。この半島は、かつて島であったが、隆起や堆積物川・米代川の両河川が運ぶ土砂や北東季節風がもたらす飛砂などの影響によって八郎潟を包む形で本州と結びついたといわれている。

平成17年3月に旧男鹿市と旧若美町が合併したことにより、半島全域が男鹿市域となった。東西約24km、南北約24kmで、面積が約241km²あり、北東側は三種町、東側は大潟村、南東は潟上市と接している。

第2節 男鹿半島の地形と地質

男鹿半島の地形は西部山地、中央丘陵地、寒風山地及び潟西低地の四つに区分される。そのうち西部山地が骨格となり、これを基盤として新しい岩層が次々と生成した。半島の主峰は西部山地の本山(716 m)で、分水嶺は西側分水嶺(入道崎一本山一毛無山一潮瀬崎)、中央分水嶺(毛無山一寒風山)と東側分水嶺(五里合一生鼻崎)が河川流域を4区分している。

西部山地は、第三紀のグリーンタフ火山活動による火山噴出物が主体となっている山地で、西海岸の本山西方は急峻な山岳地帯をなしており、谷の刻みは深い。海岸はこまかい屈曲がきわめて多く、歩行も困難な急崖と岩礁が連続する。この複雑な屈曲は無数の岩脈によるものである。

海岸平地は乏しく、戸賀湾と加茂青砂の狭い平地に集落があるにすぎない。西部山地の北部には数段の海岸段丘が発達している。

中央丘陵地は西部山地の東側に広がり、含油第三系の軟弱な水成岩よりなる。海岸段丘によって数段の平坦面ができ、さらに河谷によって細かく開析されて低位丘陵をなしている。

寒風山地は、本来中央丘陵地と同質の地質であるが、含油第三系の褶曲・断層構造帶に噴出した寒風山によって地形の変化を生じたものである。寒風山(355 m)は新期火山で、楯状円錐火山(コニトロイデ)に属する。

潟西低地は、寒風山地の東に広がる地域で、潟西層の堆積面である潟西台地と八郎潟の沖積面からなり、その間に五里合盆地がある。北部では段丘上に砂丘が発達するが、南部では脇本一飯ノ町一小深見の砂丘を基として、それ以南に発達した砂州・砂丘が本土側から延びた砂州と連なっている。

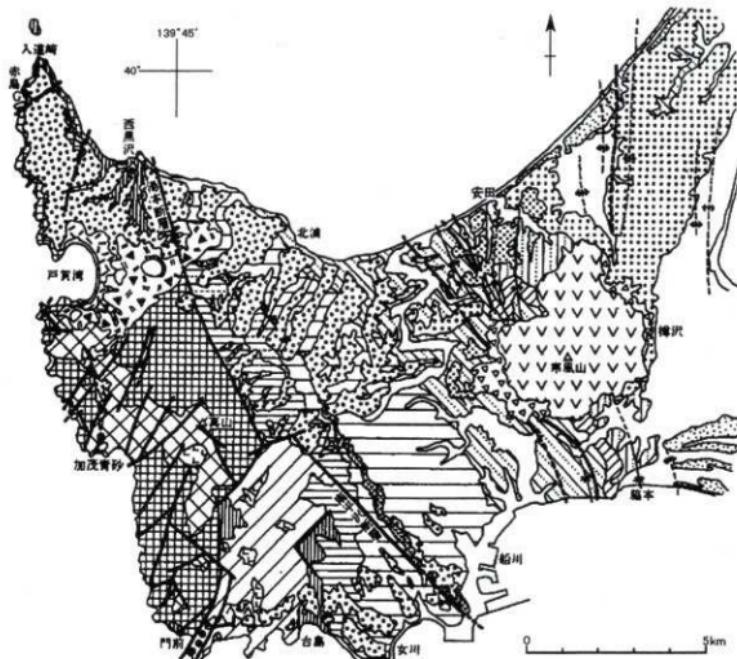
男鹿半島は、そのほとんどが新第三紀と呼ばれる地質時代からなっている。さらにその地層は日本における新第三紀の標準的な地層「標式地」の一つとして古くから多くの研究がなされてきた。近年、第四紀の地層研究も飛躍的に進み、日本海側の地史を編む上で貴重な地層が分布することも知られるようになった。沖積層として主要なものは八郎潟堆積物と半島頸部の砂丘砂堆積である。八郎潟堆積物は厚さが最大約 50 m で潟西層を覆い、シルト～軟泥よりなる。最初の堆積は内湾性で、時代は縄文時代早期である。これが現世最初の海浸である。それから外洋性高鹹水域になる。これまでの堆積はシルトで、この上部に寒風山からとみられる火山噴出物層が挟まれ、堆積物は泥に変わるとともに内湾性となり、ヘドロになって潟化して現在に及ぶとされる。このような潟化の推移は、南北両面における砂州・砂丘の発達によるものである。砂丘砂は腐蝕土を挟み腐蝕土の基底には火山灰が含まれる。

男鹿半島の海岸線は北岸、西岸、南岸からなる。北岸が五里合から入道崎までの間である。五里合から相川までは比較的単調でゆるい弓形をなす。この部分の海岸はおおむね背後に海食崖の連なる狭い砂浜となっている。相川以南では海食崖が海に迫って砂浜がほとんど無くなり、西黒沢から入道崎まで凸に富む岩石海岸となっている。

西岸は入道崎から門前まで続く。戸賀湾と加茂の湾入部を除けば海岸線はほとんど直線的に南北に連なり、きわめて細かい凹凸に富んでいる。また数多くの小さな島が点在する。ここは西部山地の急な斜面が直接海上に落ち込んでおり、大部分が磯浜で砂浜は戸賀湾などの入り江の奥にわずかに見られるだけである。

南岸は門前から船越まで続く。門前から船川までは塩瀬崎・館山崎・金ヶ崎・鶴ノ崎の4つの比較的大きな岬が突出する岩石海岸である。脇本以東は背後に砂丘が配列する広い砂浜になる。本山の南側には第2の高峰である毛無山(677 m)が、北側には真山(567 m)が続いている。

寒風山は標高 355 m の小規模な成層火山であり、中央丘陵地の上に噴出した熔岩がその山体の大部分を形成している。熔岩は主に安山岩であり、玄武岩もわずかに噴出している。火山としての地形を非常によく残しており、姫ヶ岳の東斜面にある第2火口、同じく北側にある第1火口等の火口、熔岩流の表面に発達する熔岩堤防や熔岩じわなどが観察される。



第2図 男鹿半島地質図(的場ほか 1989)

男鹿半島北西部の戸賀湾周辺に存在する3つの目潟群は、いずれもマールと呼ばれる火山の火口に水がたまつるものである。どの目潟もほぼ円形で、底がほぼ平らであり、それぞれが1回のマグマ・水蒸気爆発、もしくは水蒸気爆発によって形成されたものと考えられている。目潟火山の活動は、最近では三ノ目潟が約2万~2万4千年前、一ノ目潟が約6万~8万年前に形成され、二ノ目潟は一ノ目潟と三ノ目潟の中間に推定されるようになった。

この年代は、目潟噴出物からなる地層と段丘面との関係や広域火山灰との層位関係、さらに湖底堆積物の放射性炭素による測定年代などに基づいた推定である。一ノ目潟は平成19年に国の天然記念物指定を受け

ている。戸賀湾自体も円形の湾であり、その周囲に戸賀浮石層と呼ぶ火山噴出物を堆積するが、目潟とは違う成因によるものと考えられている。

男鹿半島は面積が狭いので大きな河川は無い。しかし多くの小河川が西部山地から放射状に日本海に流出している。いずれの河川も流域面積が小さいことから水量は少ないが、地形が急峻であることを反映して急流である。

半島内で最も長い川は滻川であり、毛無山の南斜面に発し東北東に流れ下り滻川付近で北に向きを変え、浜間口で日本海に流れ出ている。比詰川は毛無山と寒風山を結ぶ分水嶺の南側を流れて羽立から日本海に流れ出ている。

男鹿半島の段丘は大部分が海成段丘である。これらは更新世以後の海水準変動、地盤の隆起などの原因で形成されたものであり、今のところ7段に区分されている。そのうちもっとも広く分布している段丘は渴西段丘と名付けられている。この段丘は半島東部では堆積段丘であり、段丘面の下には厚さ20～30mに及ぶ渴西層が存在している。

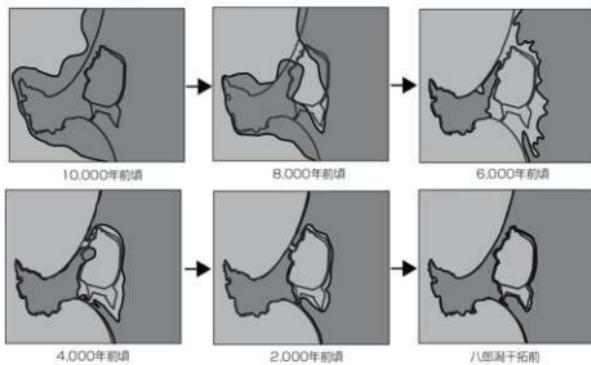
それに対して西部では堆積物は数mと薄く、侵食段丘の様相を呈する。このことから、渴西層堆積當時、現在の半島東部は地層が厚く堆積するような海であったが、西部は陸（島）であり、その周辺が波食台をなしていたと考えることができる。

渴西段丘より新しいのは相川段丘で、半島北岸、南岸に広く分布する。この段丘面は海岸付近から見たときもっともよく目立つ。たとえば南岸の金ヶ崎から東にいたる鶴ノ崎方面を見ると、海岸から切り立った崖があり、その上が広大な台地になっている。また北浦付近は広い水田地帯になっているが、これらの平らな面が相川段丘である。最も新しい橋本段丘は、縄文時代前期の海進時の堆積物によって構成されている。

一方、渴西段丘より高い段丘には、下から下真山段丘、上真山段丘、金ヶ崎段丘、金ヶ崎高位段丘がある。これらの段丘も形成当時は西部山地付近では波食台になっており、その部分が現在段丘の平坦面として認識されている。

八郎渴沿岸の低地は八郎渴の沖積平野である。この平野の南部では秋田市まで連続する3列の砂州が発達し、表面は砂丘化している。北部の砂州は能代以北まで連続する。

この他に五里合盆地がある。これは東、南、西側の三方が渴西台地で、北の日本海とは橋本段丘やそれを覆う砂丘によって隔てられている。



渡部龍氏作図の男鹿市刊行パンフレットをもとに再トレスして作図

第3図 男鹿半島の地形変遷

第3章 試掘・確認調査

第1節 平成27年度の調査

(1) 商業施設建設事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市野石字下タ谷地

調査期日 平成27年4月30日

調査面積 66.0m²（調査対象面積5,700m²）

調査に至る経緯

株式会社ホーマックニコットは、野石地区で商業施設建設工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を回答した。その結果、株式会社ホーマックニコットから平成27年4月28日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

立地と現況

当該地は野石地区的県道男鹿琴丘線沿いに位置する。標高3～4mの旧水田と整地された宅地であり、宅地は取り壊され、砂利敷の更地となっている。

調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区5カ所を設定して、重機により試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

調査区1～5共に、3.0m×3.0mを基本とし、一部拡張して確認した。

a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第I層：水田耕作土【～35cm、暗褐色粘質土（造成盛土）】

第II層：造成盛土【15～40cm、褐色～青砂層】混入物の少ない層。

第III層：堆積土【泥炭層】砂層が筋状に混入する層。木片が少量混入。

第IV層：堆積土【市内でガシと呼ばれる植物質を多量に含む層】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

b. 検出遺構と出土遺物

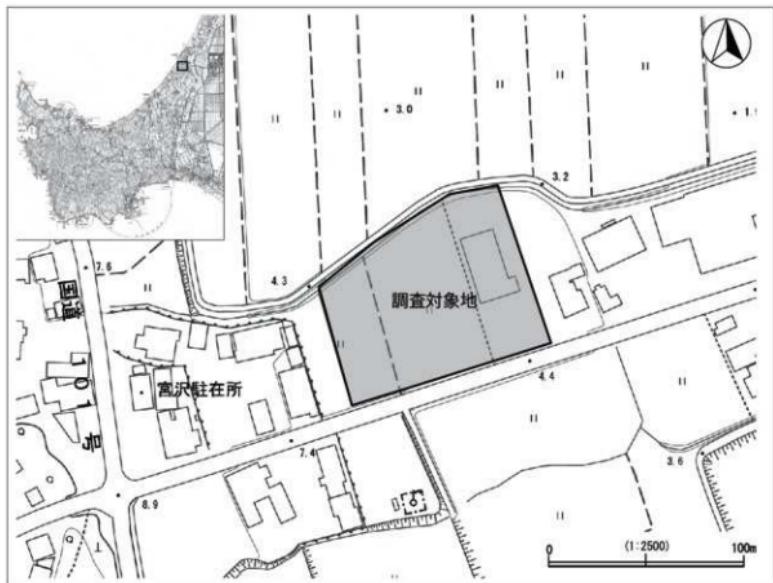
Ⅲ層の旧堆積層は調査区4より東で検出され、東へ下る地形を平坦に整地したことが確認された。

整地後には、砂層と褐色耕作土が入れられている。宅地部分は砂層の盛土で形成されている。

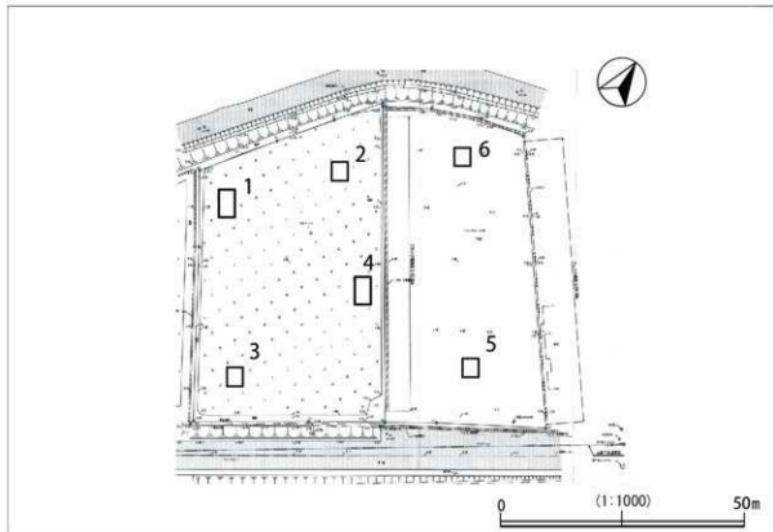
調査区1の造成盛土内から須恵器甕の小片が1点出土した。遺構は発見されなかった。

c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第4図 商業施設建設事業 位置図



第5図 商業施設建設事業 調査区配置図



調査区周辺全景



須恵器出土状況
客土からの流れ込みと想定
される

調査区1 土層堆積状況



調査区1 完掘状況

写真1 商業施設建設事業 試掘調査①



調査区2 完掘状況



調査区3 土層堆積状況



調査区3 完掘状況

写真2 商業施設建設事業 試掘調査②



調査区 4 完掘状況



調査区 5 完掘状況



調査区 6 完掘状況

写真 3 商業施設建設事業 試掘調査③

(2) 倉庫等建設事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市払戸字大樋27-1 外

調査期日 平成27年10月15日

調査面積 36.0m² (調査対象面積5,800m²)

調査に至る経緯

秋田みなみ農業組合は、払戸地区で倉庫等建設工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を回答した。その結果、秋田みなみ農業組合から平成27年6月23日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

立地と現況

当該地は八郎潟残存湖西岸に位置し、湖岸から1300m、標高3m程度、主要地方道男鹿八竜線払戸交差点より南に250m進んだ市道沿いに位置する。標高4mの水田である。

調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区4カ所を設定して、重機により試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

調査区1～4ともに、3.0m×3.0mを基本とした。

a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第Ⅰ層：水田耕作土【～60cm、黒色シルト質土（造成盛土）】

第Ⅱ層：地山土【褐色砂層】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

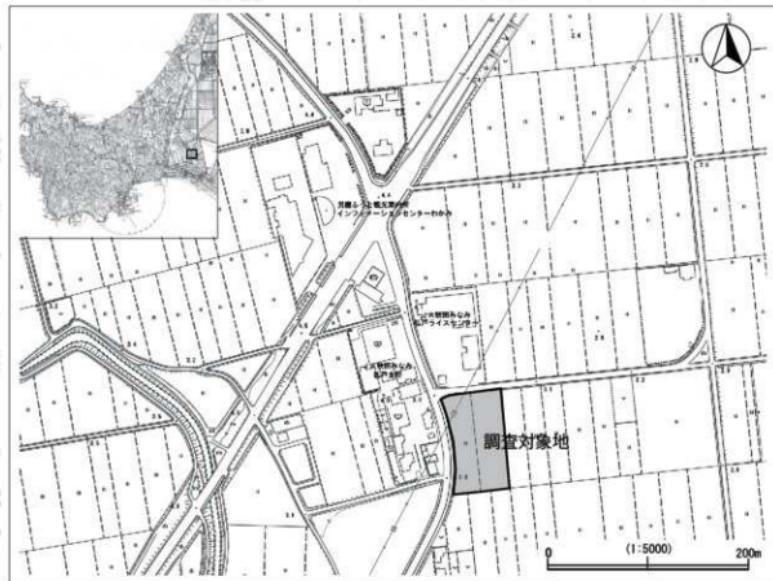
b. 検出遺構と出土遺物

水田造成の際に、旧堆積土及び、地山土を削平し、現耕作土を入れた痕跡が残る。

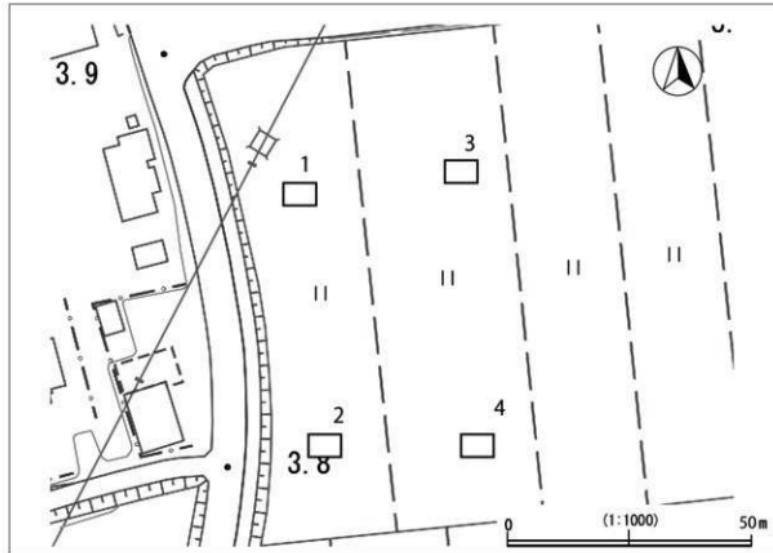
調査区1の造成盛土内から近代の染付の染付小片が1点出土した。遺構は発見されなかった。

c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第6図 倉庫等建設事業 位置図



第7図 倉庫等建設事業 調査区配置図



調査区周辺全景



調査区1 完掘状況



調査区2 土層堆積状況

写真4 倉庫等建設事業 試掘調査①



調査区 2 完掘状況



調査区 3 完掘状況



調査区 4 完掘状況

写真 5 倉庫等建設事業 試掘調査②

(3) 農地集積加速化基盤整備事業（高屋下遺跡・南浜野Ⅲ遺跡・橋本遺跡・橋本Ⅱ遺跡）

調査地 男鹿市五里合中石・神谷 地内

調査期日 平成27年11月9～11日

調査面積 150.0m²（調査対象面積 1,046,800m²）

調査に至る経緯

秋田地域振興局は、五里合地区で農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地である高屋下遺跡・南浜野Ⅲ遺跡・橋本遺跡・橋本Ⅱ遺跡に位置するため、事前調査の必要性がある旨を回答した。その結果、秋田地域振興局から平成27年11月5日付けて事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

立地と現況

当該地は日本海から400m、北は低い砂丘、他3方を潟西台地がめぐる、五里合盆地内に広がる水田地帯に位置する。平成4年に実施されたボーリング調査（金沢大学 藤博士他の研究チーム）では、花粉分析から、繩文海進と弥生海退で潟から湾、沼、湿地、原野、そして水田へという環境変遷が判明している（『男鹿市史』平成7（1995）年）。標高は、2～22m、北東に向かって緩やかに上る。

調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区23カ所を設定して、重機により試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

調査区1～23とともに、2.0m×3.0mを基本とした。

a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第I層：水田耕作土【～30cm、暗褐色シルト質土】

第II層：盛土【30cm、褐色砂～シルト質土】

第III層：堆積土【30～50cm、黒色粘質土】

第IV層：堆積土【黒～黒褐色粘質土 植物が多量に混入する】

第V層：堆積土【青色砂質土】砂丘由来の層

第VI層：堆積土【黒～黒褐色粘質土 植物が多量に混入する】

第VII層：地山【青色砂質土】

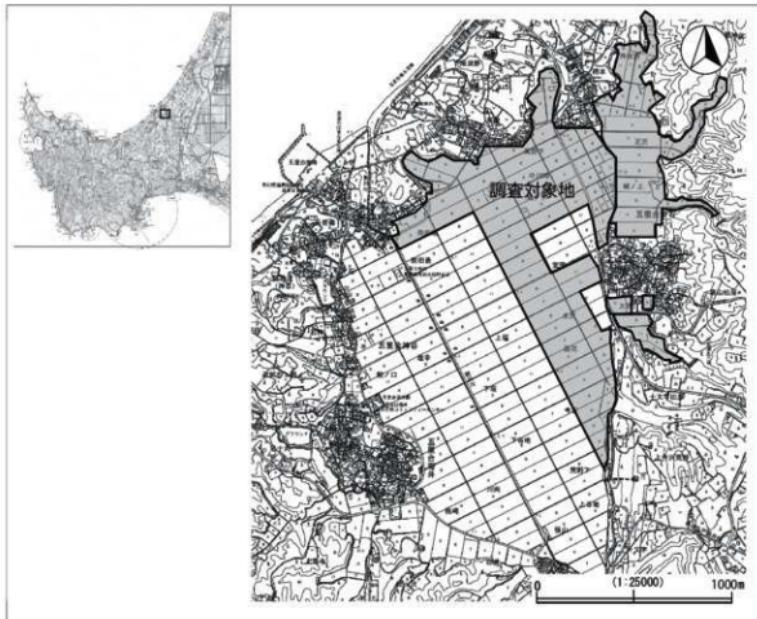
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

b. 検出遺構と出土遺物

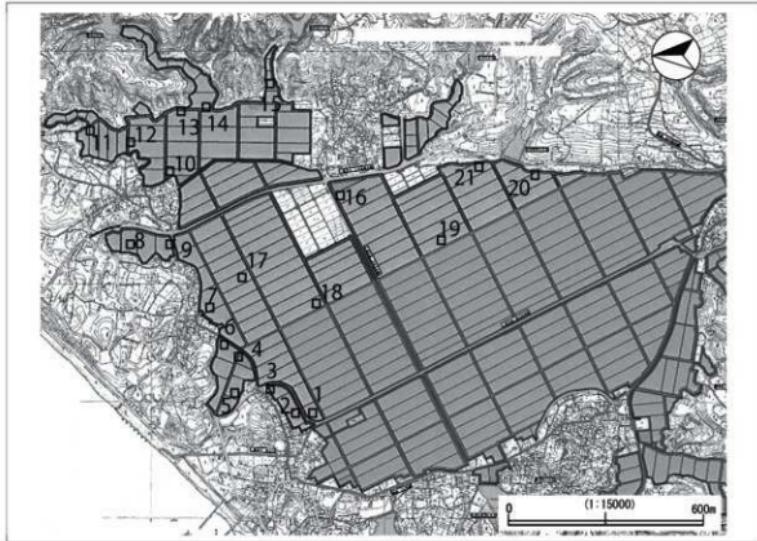
盆地の縁辺部では30～50cm程の堆積で地山砂を検出する箇所もあるが、他はⅢ・Ⅳ層が厚く堆積しており、本調査では2m程度までの観察に留めている。海岸に近い、沢地形の奥に位置する調査区8・11からは堆積土の上にやや厚い青色砂質土層（V層）が検出され、周囲の砂丘から砂が入りこんだ痕跡と想定される。調査では遺構・遺物は検出されなかった。現状で水田となっている範囲は、湾から沼、荒地へ変遷し、居住に適さない環境であり、周囲の台地上、その後、一段高い現集落を居住地としたと想定される。遺跡として登録されている範囲は、遺跡の本体部分は一段高い現集落や台地上にあるものと想定される。

c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。しかし、周知の埋蔵文化財包蔵地内に予定地の一部がかかるため、文化財保護法94条に伴う通知書の提出を指示した。



第8図 農地集積加速化基盤整備事業 位置図



第9図 農地集積加速化基盤整備事業 調査区配置図



調査区周辺全景



調査区1 完掘状況

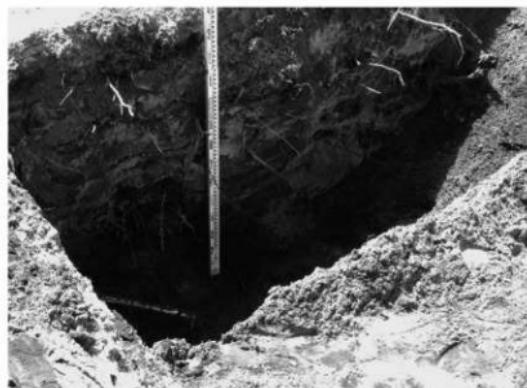


調査区2 完掘状況

写真6 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査①



調査区4 完掘状況



調査区6 完掘状況



調査区9 完掘状況

写真7 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査②



調査区 12 完掘状況



調査区 14 完掘状況



調査区 18 完掘状況

写真8 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査③



調査区 20 完掘状況



調査区 21 完掘状況



調査区 24 完掘状況

写真 9 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査④

(4) 農地集積加速化基盤整備事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市五里合中石字南浜野86 外

調査期日 平成28年3月1～2日

調査面積 60.0m² (調査対象面積34,200m²)

調査に至る経緯

秋田地域振興局は、五里合地区で農地集積加速化基盤整備事業に係る山砂採取を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地の隣接地に位置するため、事前調査の必要性がある旨を回答した。その結果、秋田地域振興局から平成28年2月2日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

立地と現況

当該地は日本海から300m、海と五里合盆地の間に形成された国道101号線沿いの標高17～22mの低い砂丘上に位置する。竹林を挟んで高屋集落に隣接し、現況は、畑地、荒地、墓地である。

調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区6カ所を設定して、重機により表土除去を行い、その後人力にて精査を行い、遺構・遺物の有無を確認した。調査区は3.0m×3.0mとしたが、一部拡張して確認した。

a. 層序

調査地の基本層序は次の通りである。

第Ⅰ層：表土・耕作土【～25cm、暗褐色土】

第Ⅱ層：堆積土【25cm、黒色シルト土】

第Ⅲ層：堆積土【30cm、暗褐色シルト質土】

第Ⅳ層：地山【褐色シルト～砂質土】

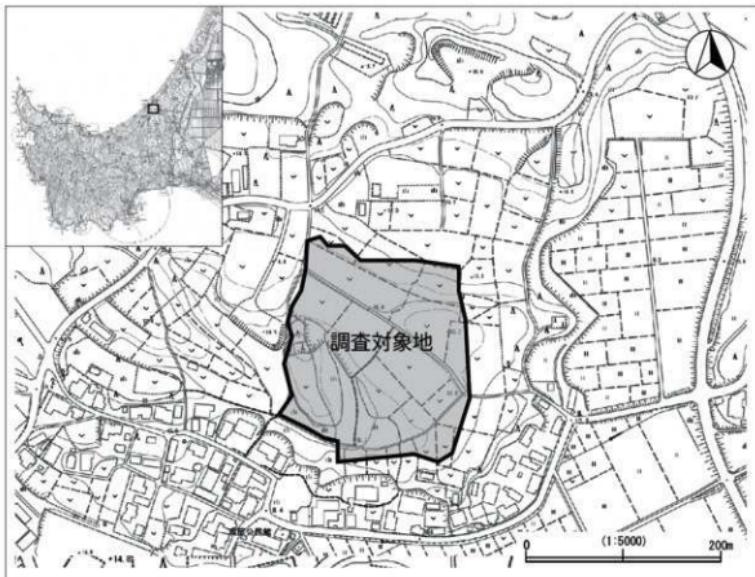
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

b. 検出遺構と出土遺物

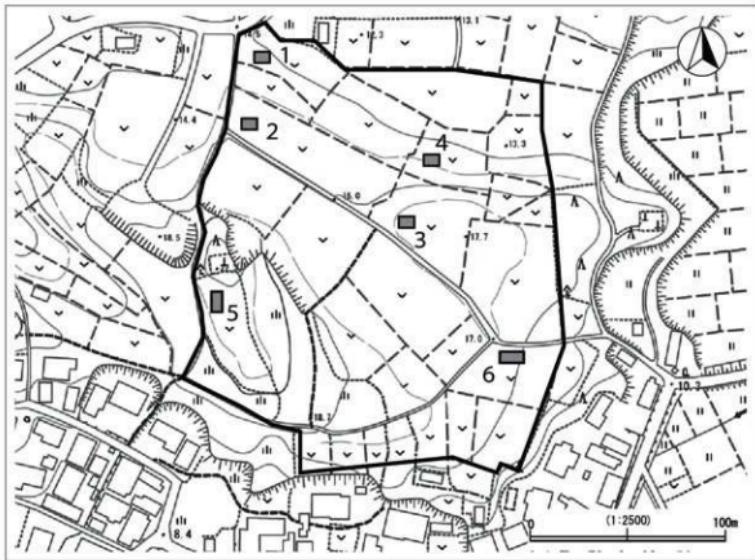
畑作で表土付近は搅拌されているものの、大きな地形変はなく、緩斜面を利用して畑作を行っていた痕跡が残る。調査区6で柱穴跡が検出され、現代の茶碗片が出土した。

c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第10図 農地集積加速化基盤整備事業 位置図



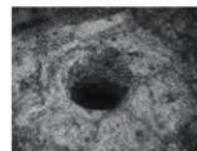
第11図 農地集積加速化基盤整備事業 調査区配置図



調査区 1 完掘状況



調査区 3 完掘状況



写真左下から柱穴跡が検出され、現代の磁器片が出土した。

調査区 6 完掘状況

写真 10 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査①

第2節 平成28年度の調査

(1) 太陽光発電事業（根木I遺跡）

調査地 男鹿市脇本脇本字後野9-1 外

調査期日 平成28年6月15日

調査面積 96m² (調査対象面積35,000m²)

調査に至る経緯

株式会社アクネス不動産は、脇本地区で太陽光発電事業を予定していることから、平成28年6月9日男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である根木I遺跡に位置し、事前調査の必要性がある旨を回答したため、同日付で、アクネス不動産は事前調査を依頼した。

6月14日に男鹿市教育委員会が現地確認をし、すでに事業着手をした状況であることを確認した。敷地内に土器が採集されたため、県教育庁文化財保護室へ報告し、同15日に試掘調査を実施した。

立地と現況

当該地は日本海から1,600m、船越地区から脇本地区にのびる砂丘上に位置する。市道飯の町線に沿う林地で男鹿東中学校の北に隣接する。以前は梨畠等の耕作地であったが現在は荒地、林地となっている。周囲には宅地、畠地が広がる。

調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区8カ所を設定して、重機により掘り下げを行った。その後、人力にて精査を行い遺構・遺物の有無を確認した。3.0m×4.0mを基本とした。

a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第Ⅰ層：盛土【20cm、褐色砂質土】

第Ⅱ層：堆積土【30cm、黒灰色砂質土】

第Ⅲ層：地山【褐色砂質土】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

b. 検出遺構と出土遺物

事業予定地の広範囲で、縄文土器、古代の土師器・須恵器が表採された。

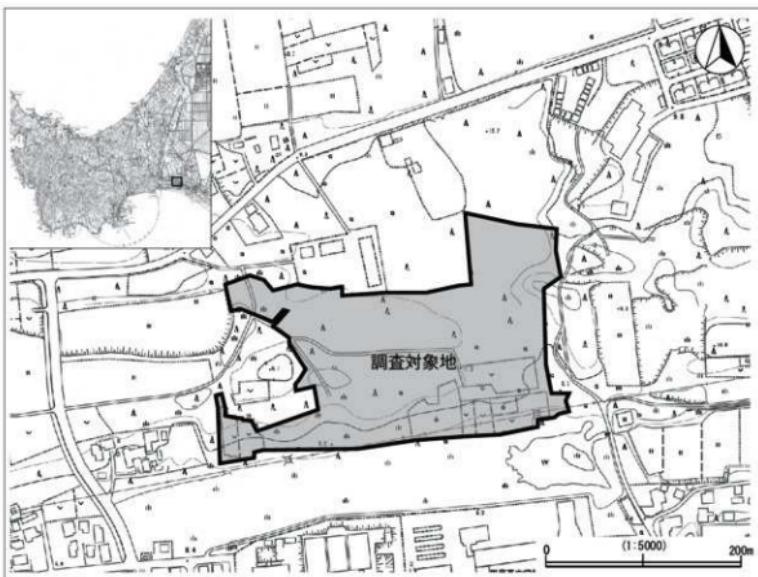
調査区3ではわずかに旧堆積層が確認された。調査区2・6～8は後世の盛土整地層が確認され、調査区1・4・5はすでに地山が露出している状況であった。

調査区内では遺物がわずかに上層で検出されたが、遺構は検出されなかった。調査区内の層位から、広範囲で遺物包含層と想定される層や地山が削平されている様子が確認された。低い場所には、後世に土を入れて平坦にした痕跡も併せて確認された。

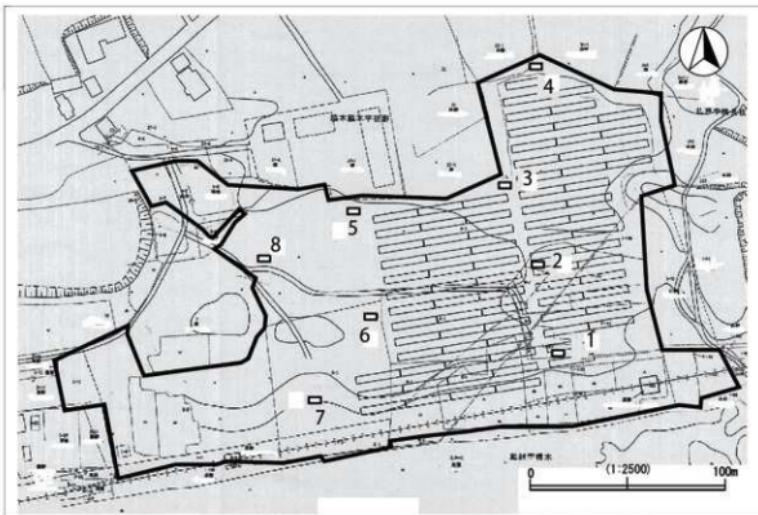
c. 所見

調査により遺構は検出されなかったが、縄文土器・古代の土師器・須恵器が多数表採されており、遺跡が本事業によって影響を受けたことは明らかである。

6月16日に県教育庁文化財保護室 加藤氏、伊豆氏が現地を確認した。それを受け、顛末書を付して文化財保護法93条に伴う届出書の提出を指示した。



第12図 太陽光発電事業 位置図



第13図 太陽光発電事業 調査区配置図



調査区周辺全貌



調査区1 完掘状況



調査区2 完掘状況

写真11 太陽光発電事業 試掘調査①



調査区3 土師器出土状況



調査区4 土層堆積状況



調査区5 完掘状況

写真12 太陽光発電事業 試掘調査②



調査区 6 完掘状況



調査区 7 完掘状況



調査区 8 完掘状況

写真13 太陽光発電事業 試掘調査③

(2) 農地集積加速化基盤整備事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市五里合神谷・中石・鮎川・箱井 地内

調査期日 平成28年11月7～8日

調査面積 126m² (調査対象面積1,021,300m²)

調査に至る経緯

秋田地域振興局は、五里合地区で農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地の隣接地に位置するため、事前調査の必要性がある旨を回答した。その結果、秋田地域振興局から平成28年10月28日付で事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

立地と現況

当該地は日本海から400m、北は低い砂丘、他3方を潟西台地がめぐる、五里合盆地内に広がる水田地帯に位置する。平成4年に実施されたボーリング調査（金沢大学 藤博士他の研究チーム）では、花粉分析から、繩文海進と弥生海退で潟から沼、沼、湿地、原野、そして水田へという環境変遷が判明している（『男鹿市史』平成7（1995）年）。標高は、3～11m、東に向かって緩やかに上る。

調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区21カ所を設定して、重機により表土除去を行い、その後人力にて精査を行い、遺構・遺物の有無を確認した。調査区は2.0m×3.0mとしたが、一部拡張して確認した。

a. 層序

調査地の基本層序は次の通りである。

第Ⅰ層：水田耕作土【～30cm、暗褐色シルト質土、黒灰色土】

第Ⅱ層：盛土【30cm、褐色砂～シルト質土】

第Ⅲ層：堆積土【30～50cm、黒色粘質土】

第Ⅳ層：堆積土【黒～黒褐色粘質土 植物が多量に混入する】

第V層：地山【青色砂質土】

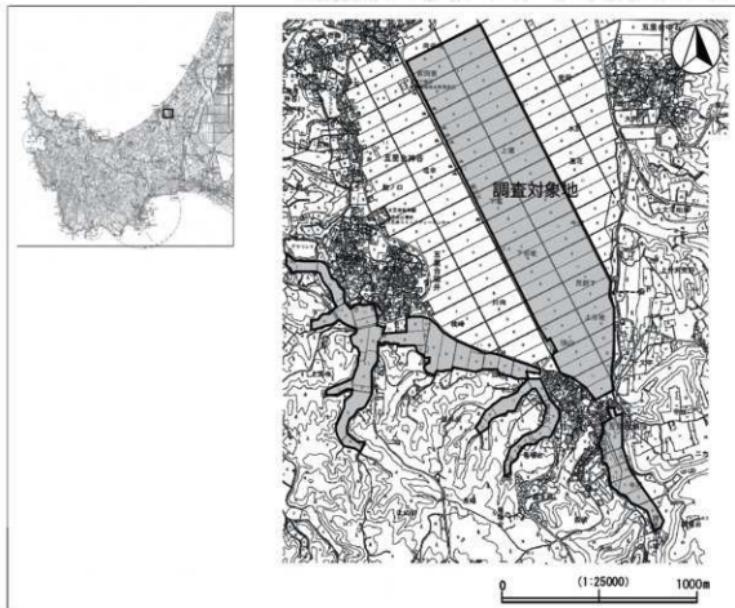
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

b. 検出遺構と出土遺物

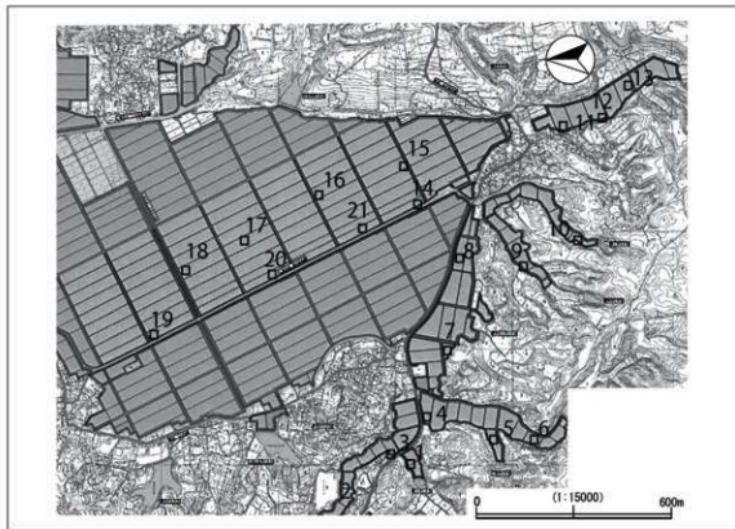
昨年度に隣接地で実施した調査結果により、IV層が厚く堆積していることが想定されたため、基本的にIV層上面までの調査とした。現状で水田となっている範囲は、湾から沼、荒地へ変遷し、居住に適さない環境であり、古代では周囲の台地上、その後には水田よりやや高い標高に位置する現集落を居住地としたと想定される。調査では遺構・遺物は検出されなかった。

c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第14図 農地集積加速化基盤整備事業 位置図



第15図 農地集積加速化基盤整備事業 調査区配置図



調査区周辺全景



調査区1 完掘状況



調査区2 完掘状況

写真14 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査①



調査区 4 完掘状況



調査区 6 完掘状況



調査区 7 完掘状況

写真15 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査②



調査区8 完掘状況



調査区10 完掘状況



調査区11 完掘状況

写真16 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査③



調査区12 完掘状況



調査区15 完掘状況



調査区17 完掘状況

写真17 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査④



調査区18 完掘状況



調査区19 完掘状況



調査区21 完掘状況

写真18 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査⑤

(3) 農地集積加速化基盤整備事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市五里合琴川地内

調査日 平成28年11月9日

調査面積 18m² (調査対象面積22,000m²)

調査に至る経緯

秋田地域振興局は、五里合地区で農地集積加速化基盤整備事業に係る山砂採取を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地の隣接地に位置するため、事前調査の必要性がある旨を回答した。その結果、秋田地域振興局から平成28年10月28日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

立地と現況

当該地は五里合盆地の西、日本海に接する台地上に位置する。標高は16m前後で、現在は水田となっている。

調査の概要及び結果

調査には事業予定地に調査区3カ所を設定して、重機により表土除去を行った。その後人力にて精査を行い、遺構・遺物の有無を確認した。調査区1～3ともに2.0m×3.0mとした。

a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第Ⅰ層：水田耕作土【30cm、暗褐色シルト土】

第Ⅱ層：地山【褐色砂質土】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

b. 検出遺構と出土遺物

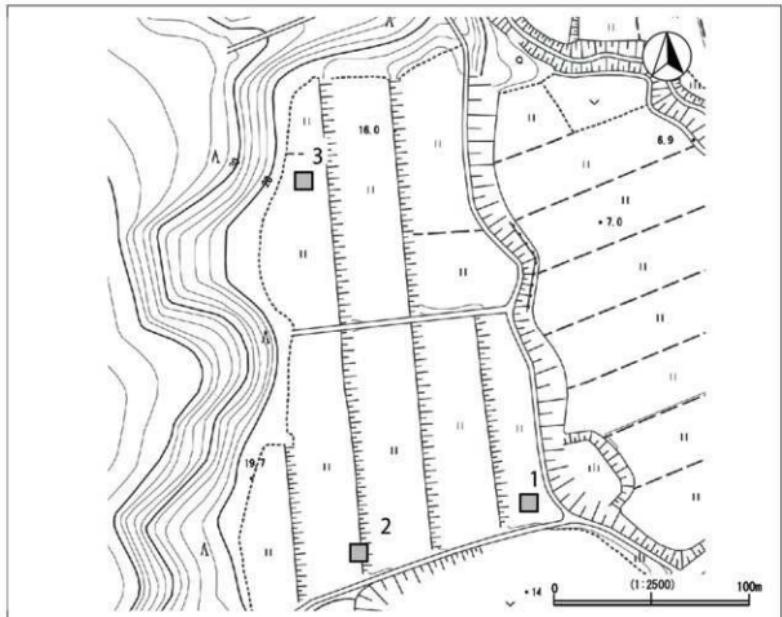
遺構、遺物は発見されなかった。

c. 所見

当該地は、西側に一段高い荒地があり、かつて水田耕作のための造成の際、切土し水田耕作土を盛土したと想定され、遺跡は存在しないと判断した。



第16図 農地集積加速化基盤整備事業 位置図



第17図 農地集積加速化基盤整備事業 調査区配置図



調査区1 完掘状況



調査区2 完掘状況



調査区3 完掘状況

写真19 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査①

(4) 太陽光発電事業（岡獅子館跡）

調査地 男鹿市五里合中石字岡獅子39-1 外

調査期日 平成29年3月13日

調査面積 25m² (調査対象面積6,200m²)

調査に至る経緯

合同会社 Earthjapan は、五里合地区で太陽光発電事業を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である岡獅子館跡に位置するため、事前調査の必要性がある旨を回答した。その結果、合同会社 Earthjapan から平成29年2月16日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

立地と現況

当該地は男鹿市五里合中石字岡獅子に所在する。日本海から1500m、五里合盆地の東側、中石集落に隣接する。第四紀更新世に形成された潟西台地の砂礫層上に位置する。昭和63年に館跡の頂上部で実施した調査では古代の竪穴住居跡2基と土師器片が検出されている。当該地は館跡の縁辺部にあたり、梨畑として整地、利用されていた。標高は57m前後である。

平成24年3月に当該地より北に200mの台地上（標高64m）で試掘調査を実施し、古代の竪穴住居跡が検出され、土師器が出土している。

調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区5カ所を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い遺構・遺物の有無を確認した。2.0m × 3.0m を基本とした。

a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第Ⅰ層：耕作土【10cm、暗褐色粘質土】

第Ⅱ層：盛土【60cm 暗褐色粘質土 調査区2で検出された。】

第Ⅲ層：地山【褐色砂質土】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

b. 検出遺構と出土遺物

地山上面で遺構確認を行ったが、遺構・遺物は発見されなかった。

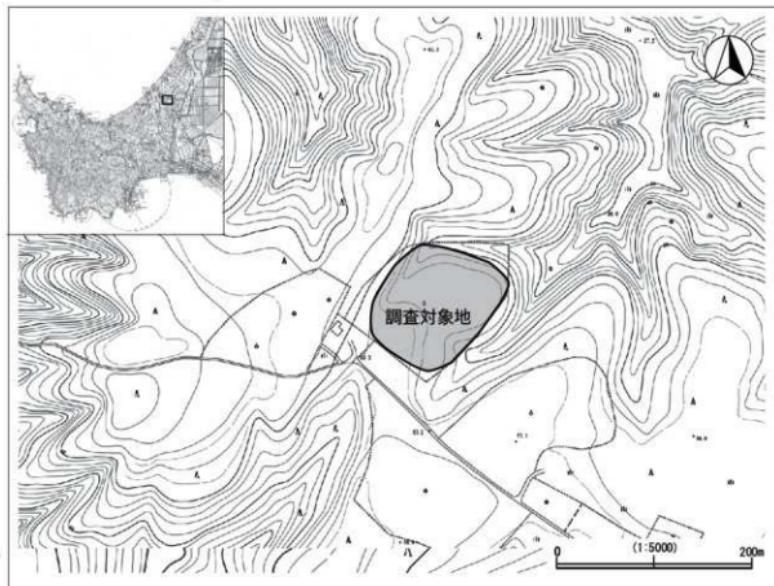
c. 所見

現状で畑地として利用されていた範囲は、北西から南東に下る斜面を切土し造成されたものである。

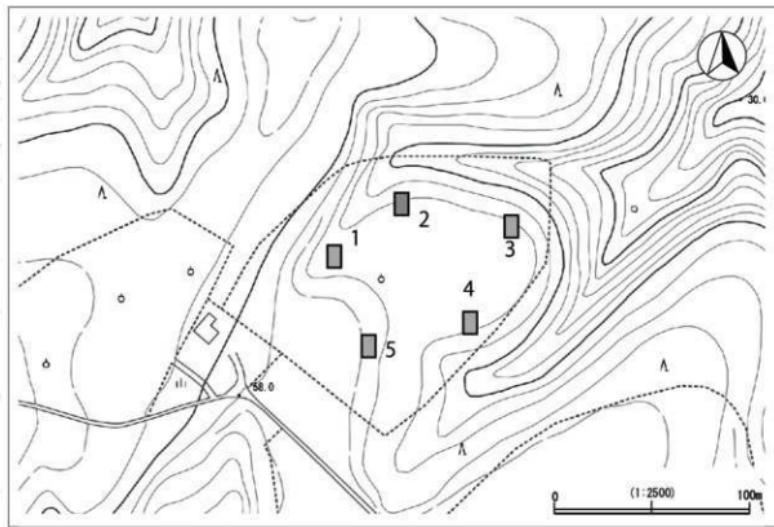
調査区の東側の沢に向かう水脈があり、調査区からも1m程度掘り下げると水が湧く状況であった。

旧表土は造成の際に掘削されており、現状は耕作土の下層は地山、もしくは客土である。当該地について、遺跡は存在しないと判断した。

しかし、周知の埋蔵文化財包蔵地「岡獅子館跡」内に予定地の一部がかかるため、文化財保護法93条に伴う届出書の提出を指示した。



第18図 太陽光発電事業 位置図



第19図 太陽光発電事業 調査区配置図



調査区周辺全貌



調査区1 完掘状況



調査区2 完掘状況

写真20 太陽光発電事業 試掘調査①



調査区 3 完掘状況



調査区 4 完掘状況



調査区 5 完掘状況

写真21 太陽光発電事業 試掘調査②

第3節 平成29年度の調査

(1) 商業施設建設事業（大巻館跡）

調査地 男鹿市船川港比詰字大巻142-2外

調査期日 平成29年8月29日

調査面積 36.0m² (調査対象面積15,000m²)

調査に至る経緯

NTT ファイナンス株式会社は、船川港比詰地区で商業施設建設を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である大巻館跡に位置するため、事前調査の必要性がある旨を NTT ファイナンス株式会社へ回答した。その結果、平成29年8月9日付けて事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

立地と現況

当該地は男鹿市船川港比詰字大巻に位置する。船川地区の北東部、仁井山地区より田中、比詰、羽立地区を南流する比詰川の左岸に位置し、JR 羽立駅から南に700m の国道101号線沿いの休耕田である。調査地は大巻館跡北端、堀推定地の北西部に位置する。

大巻館跡は明治十年村誌書上に「東西壱丁5間南北壱丁、往古某氏ノ館ナルヤ不詳雖モ館址回字形ヲ成ス。其外東南二打曲リテ曲尺ノ如ク掘形アリ。當時烟ニ変換掘ノ形ノ处ハ田ニ変ス、石壁等ナシ」とあり、廓の周りに堀を巡らせた堀内約1,300m²、方形単核構造の館跡である。かつて「羽立地区土地区画整理事業」が実施され地形は大きく変更されている。それに先立ち昭和56年に現況調査を男鹿市教育委員会で実施し、堀跡推定地の現況立面図を作成した。

調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区4カ所を設定して、重機による表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構・遺物の有無を確認した。調査区は3.0m×3.0m を基本とした。

a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第I層：表土【10~15cm、黒褐色シルト土】

第II層：水田耕作土・盛土【15~20cm、暗褐色~褐色シルト質土】

第III層：堆積土【10~40cm、黒灰色粘質土】

第IV層：地山【青灰色粘質土】

*【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

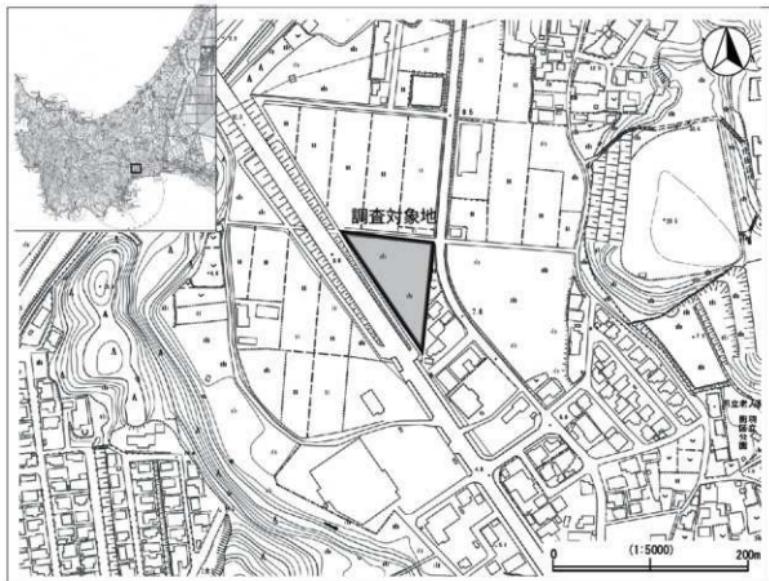
b. 検出遺構と出土遺物

Ⅲ層上面及び地山土上面で遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。水田耕作時は黒灰色の堆積土の粘質土上に褐色土を盛土して耕作土としていた。旧表土は土地区画事業の際に削平されているがⅢ層堆積土は残存している。

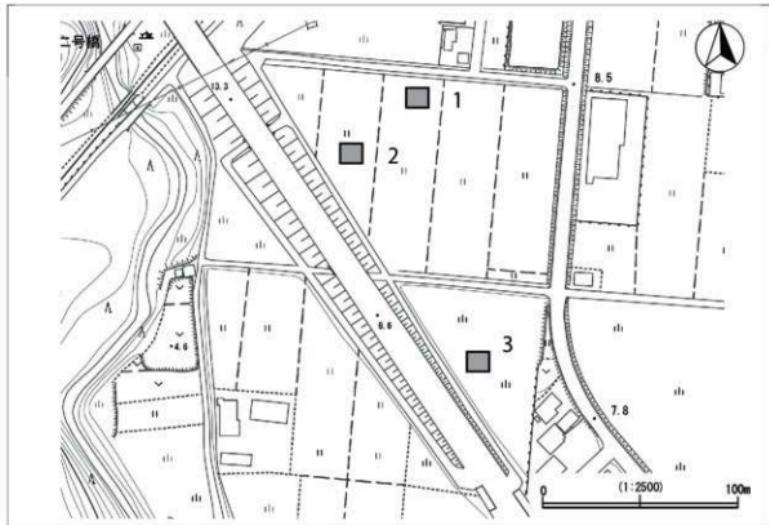
c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。

しかし、周知の埋蔵文化財包蔵地「大巻館跡」内に予定地の一部がかかるため、文化財保護法93条に伴う届出書の提出を指示した。



第20図 商業施設建設事業 位置図



第21図 商業施設建設事業 調査区配置図



調査区周辺全景



調査区1 完掘状況



調査区4 完掘状況

写真22 商業施設建設事業 試掘調査①

(2) 奕舍新築事業（周知の埋蔵文化包蔵地外）

調査地 男鹿市野石字上李台 地内

調査日 平成29年9月26日～28日

調査面積 250.0nf (調査対象面積362.000nf)

調査に至る経緯

有限会社ボーカーランドは、野石地区で奕舍新築を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されていないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を有限会社ボーカーランドへ回答した。その結果、平成29年9月12日付で事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

立地と現況

当該地は男鹿市野石字上李台に位置する。日本海から約2km、男鹿半島の北側の付け根に位置する福野集落の北東部であり、八郎潟残存湖の西岸から1.9km、寒風山から北に延びる段丘上に位置する。畑地もしくは休耕地及び荒地より構成される。調査前の聞き取りから畑地を造成する際に、平坦面を広げるための造成を行っているほか、良好な赤土が採取されるため、土砂採取も実施された痕跡が残る。

調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区19ヵ所を設定して、重機による表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構・遺物の有無を確認した。調査区は3.0m×5.0mを基本とした。

a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第Ⅰ層：表 土【10～15cm、黒褐色シルト土】

第Ⅱ層：畑耕作土【15～70cm、黒～黒褐色シルト質土もしくは暗褐色シルト質土】

第Ⅲ層：堆積土【15～40cm、暗褐色シルト～粘質土】

第Ⅳ層：地 山【褐色粘質土】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

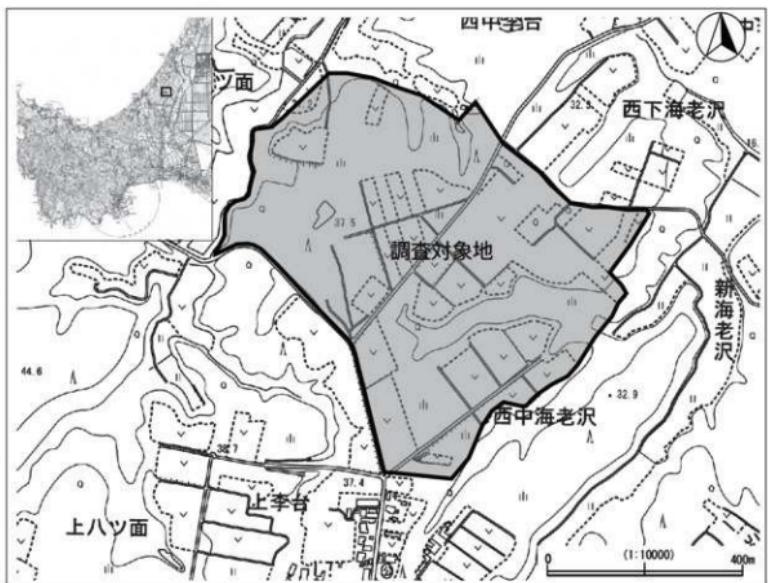
b. 検出遺構と出土遺物

Ⅲ層上面及び地山土上面で遺構確認を行ったが、遺構・遺物は発見されなかった。調査区は、南側に大きく沢が入り込み、北～北西側も小さな沢が入る。西から東に向かいやや下る地形で、畑地も緩斜面を利用し、切土と盛土により階段状に平坦面を造成する。概ね調査区の西側は切土後、黒色もしくは暗褐色の耕作土を盛土する。東側は地形、標高により切土の後耕作土を入れる、もしくは旧表土のみ除去し、耕作土を入れている。

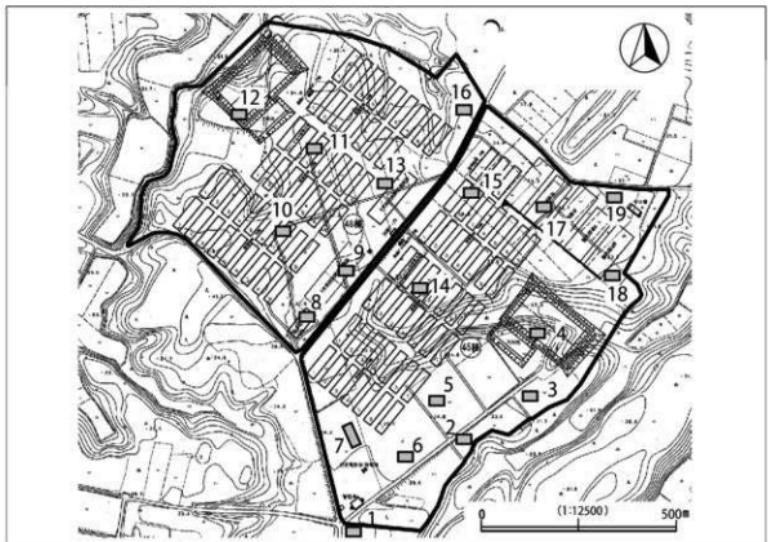
水田耕作時は黒灰色の堆積土の粘質土上に褐色土を盛土して耕作土としていた。旧表土は土地区画事業の際に削平されているがⅢ層堆積土は残存している。

c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。なお、対象範囲が広域のため、建設の際に、調査区から遺物・遺構の出土があった場合は、男鹿市教育委員会に報告をお願いした。



第22図 畜舍新築事業 位置図



第23図 畜舍新築事業 調査区配置図



調査区周辺全景（南部）



調査区1 完掘状況



調査区2 完掘状況

写真23 畜舍新築事業 試掘調査①



調査区4 完掘状況



調査区6 完掘状況



調査区7 完掘状況

写真24 畜舎新築事業 試掘調査②



調査区周辺全景（中央部）



調査区9 完掘状況



調査区11 完掘状況

写真25 畜舍新築事業 試掘調査③



調査区12 完掘状況



調査区16 完掘状況



調査区19 完掘状況

写真26 畜舍新築事業 試掘調査④

(3) 農地集積加速化基盤整備事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市五里合箱井・神谷 地内

調査日 平成28年11月28～29日

調査面積 117m² (調査対象面積662,000m²)

調査に至る経緯

秋田地域振興局は、五里合地区で農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地の隣接地に位置するため、事前調査の必要性がある旨を回答した。その結果、秋田地域振興局から平成29年11月6日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

立地と現況

当該地は日本海から400m、北は低い砂丘、他3方を潟西台地がめぐる、五里合盆地内に広がる水田地帯に位置する。平成4年に実施されたボーリング調査（金沢大学 藤博士他の研究チーム）では、花粉分析から、繩文海進と弥生海退で潟から湾、沼、湿地、原野、そして水田へという環境変遷が判明している（『男鹿市史』平成7（1995）年）。標高は、3～11m、東に向かって緩やかに上る。

調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区13ヵ所を設定して、重機により表土除去を行い、その後人力にて精査を行い、遺構・遺物の有無を確認した。調査区は2.0m×3.0mとしたが、一部拡張して確認した。

a. 層序

調査地の基本層序は次の通りである。

第I層：水田耕作土【～30cm、暗褐色シルト質土、黒灰色土】

第II層：盛土【30cm、褐色砂～シルト質土】

第III層：堆積土【30～50cm、黒色粘質土】

第IV層：堆積土【黒～黒褐色粘質土 植物が多量に混入する】

第V層：地山【青色砂質土】

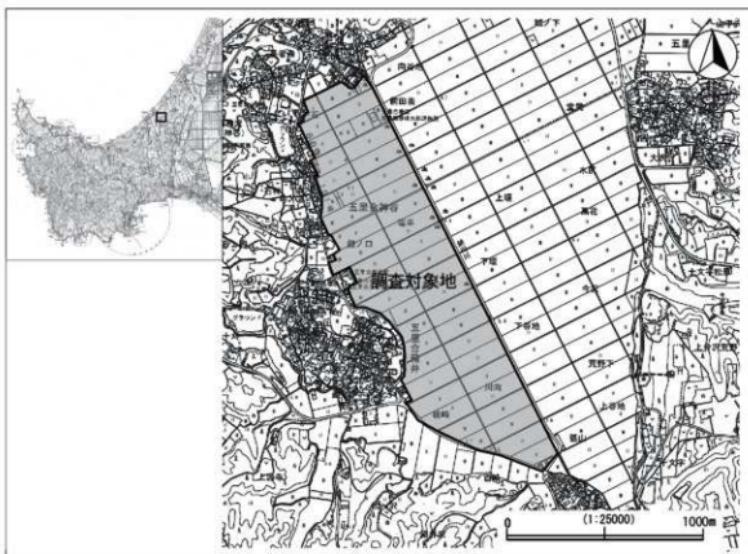
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

b. 検出遺構と出土遺物

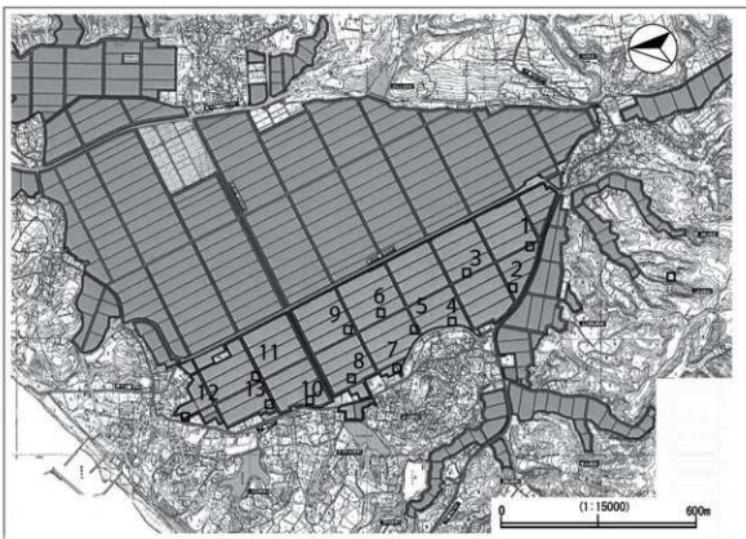
昨年度に隣接地で実施した調査結果により、IV層が厚く堆積していることが想定されたため、基本的にIV層上面までの調査とした。現状で水田となっている範囲は、湾から沼、荒地へ変遷し、居住に適さない環境であり、古代では周囲の台地上、その後には水田よりやや高い標高に位置する現集落を居住地としたと想定される。調査では遺構・遺物は検出されなかった。

c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第24図 農地集積加速化基盤整備事業 位置図



第25図 農地集積加速化基盤整備事業 調査区配置図



調査区周辺全景（中央部）



調査区2 完掘状況



調査区4 完掘状況

写真27 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査①



調査区 5 完掘状況



調査区 6 完掘状況



調査区 10 完掘状況

写真28 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査②



調査区11 完掘状況



調査区12 完掘状況



調査区13 完掘状況

写真29 農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査③

第4節 平成30年度の調査

(1) 砂利採取事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市野石字東中李台13-2

調査期日 平成30年6月21日

調査面積 26m²（調査対象面積13,600m²）

調査に至る経緯

株式会社加藤建設は、野石地区で砂利採取事業を予定していることから、平成30年4月23日、男鹿市男鹿まるごと売込課に砂利採取許可申請を行った。同課は対象地の各法手続について府内協議を行った。男鹿市教育委員会は、対象地が海老沢窓跡の隣接地であり事前調査が必要であること、同事業によって前年に砂利採取を実施した範囲が、海老沢窓跡に含まれることを回答した。前年度の砂利採取許可書を確認したところ、遺跡範囲であり届出が必要であることが事業者へ伝達されておらず、事業者は埋蔵文化財に係る法手続きをせず、砂利採取を実施した。

当該地区は、平成18年度にも事業が計画され、男鹿市教育委員会で試掘調査を実施し、遺跡に含まれる範囲は、大規模な掘削が行われ埋蔵文化財は失われているが、事前に届出が必要なこと、遺跡隣接地である事業範囲の一部については柱穴様の遺構が検出されたため、対応について再協議する旨の所見を付していた。

男鹿市教育委員会は、株式会社加藤建設と協議し、事業対象地について事前調査の必要性がある旨を回答した。5月28日に県教育庁文化財保護室 赤上氏、伊豆氏が現地を確認した。それを受け、平成29年度事業対象地について顕末書を付して文化財保護法93条に伴う届出書の提出を指示した。

6月18日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

立地と現況

当該地は福米沢集落から北西500mの段丘上に位置する。周囲の海老沢は、福野集落から北に走り、野石集落の南で合流し八郎潟へ抜ける2本の沢の東側を指す。地目は山林であるが、立木は伐採され、表土が一部剥がされている状態である。

調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区3カ所を設定して、重機により表土除去を行い、その後人力にて精査を行い、遺構・遺物の有無を確認した。調査区は3.0m×3.0mを基本とした。

a. 層序

調査地の基本層序は次の通りである。

第Ⅰ層：堆積土【5～60cm、黒色シルト質土】

第Ⅱ層：堆積土【15～40cm、暗褐色シルト質土】

第Ⅲ層：地山【褐色砂質土】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

b. 検出遺構と出土遺物

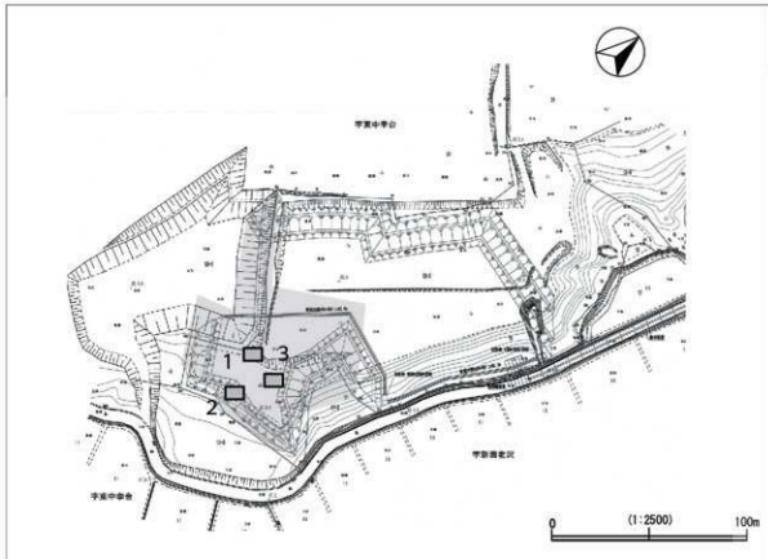
地山土上面で遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。

c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第26図 砂利採取事業 位置図



第27図 砂利採取事業 調査区配置図



調査区周辺全景



調査区1 完掘状況



調査区2 完掘状況

写真30 砂利採取事業 試掘調査①

(2) 太陽光発電事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市松木沢字板引沢95

調査日 平成30年9月13日

調査面積 18m² (調査対象面積1,830m²)

調査に至る経緯

個人は、松木沢地区で太陽光発電事業を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地の隣接地に位置するため、事前調査の必要性がある旨を回答した。その結果、個人から平成30年8月6日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

立地と現況

当該地は男鹿市松木沢字板引沢に所在する。日本海から約2.5km、男鹿半島の北側の付け根に位置する福野集落の南西部であり、八郎潟残存湖の西岸から1.9km、寒風山から北に延びる段丘上に位置する。地目は山林であるが、20年以上前は畑地として利用され、その後、荒廃している。聞き取りでは、山砂採取が行われていたようである。現況は西側の市道より一段低い場所に位置する。

調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区2カ所を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い遺構・遺物の有無を確認した。調査区は3.0m×3.0mとした。

a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第I層：盛 土【10cm、黒褐色シルト質土】

第II層：地 山【褐色砂質土 小石多量に混入】

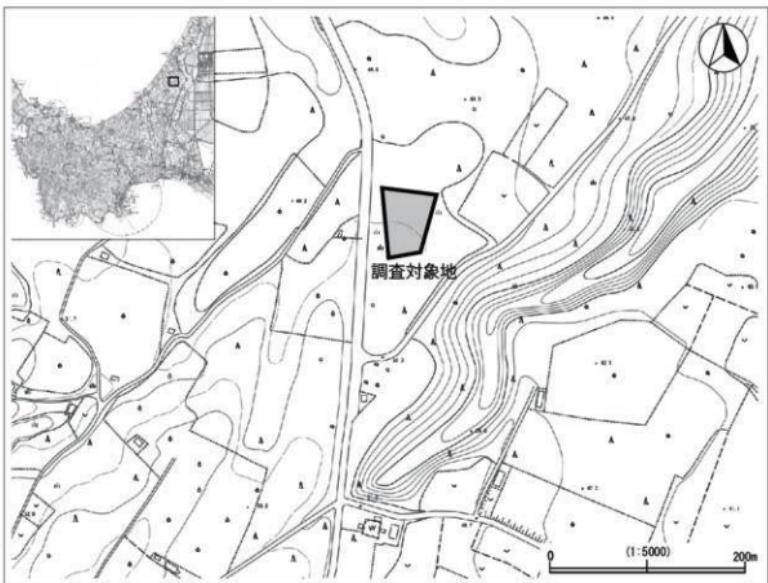
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

b. 検出遺構と出土遺物

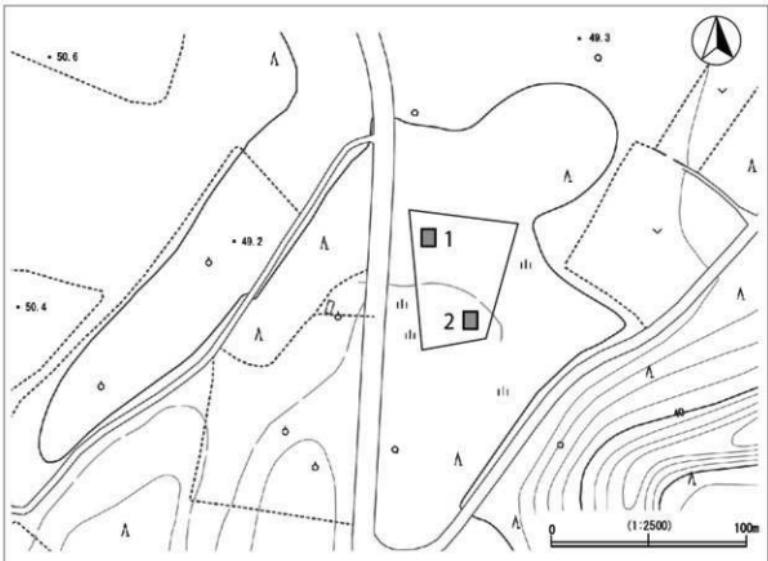
地山土上面で遺構確認を行ったが、遺構・遺物は発見されなかった。盛土層下から、地山が検出された。20年前に畑の耕作をやめた後に、土砂採取が行われ、堆積層、旧表土は残っていない。

c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第28図 太陽光発電事業 位置図



第29図 太陽光発電事業 調査区配置図



調査区周辺全景



調査区 1 完掘状況



調査区 2 完掘状況

写真31 太陽光発電事業 試掘調査①

(3) 植樹事業（史跡脇本城跡）

調査地 男鹿市脇本脇本字七沢

調査期日 平成30年11月17日

調査面積 1 m² (調査対象面積15m²)

調査に至る経緯

宗教法人菅原神社は、史跡脇本城跡で市指定天然記念物「天神様の細葉の椿」の後継樹植樹を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地が史跡脇本城跡に位置するため、確認調査および現状変更手続の必要性がある旨を回答した。その結果、宗教法人菅原神社から平成30年8月17日付けて現状変更申請書が提出され、平成30年11月16日付けて文化庁より確認調査を実施後に着手する指示を付した現状変更許可通知を受けた。それを受け、埋蔵文化財の有無を確かめるため、確認調査を実施した。

立地と現況

当該地は男鹿市脇本脇本字七沢、史跡脇本城跡内に所在する。標高は55m。菅原神社の境内であり、社殿より一段高く、市指定天然記念物「天神様の細葉の椿」と神社通路を挟んで向かい合う立地である。

調査の概要及び結果

調査は植樹予定地に調査区1カ所を設定して、人力にて精査を行い遺構・遺物の有無を確認した。

調査区は1.0m × 1.0mとした。

a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第Ⅰ層：表土【15cm、褐色粘質土】

第Ⅱ層：客土【20cm、暗褐色シルト質土 地山ブロックが多量に混入】

第Ⅲ層：堆積層【15cm、暗褐色粘質土】

第Ⅳ層：地山【褐色粘質土】

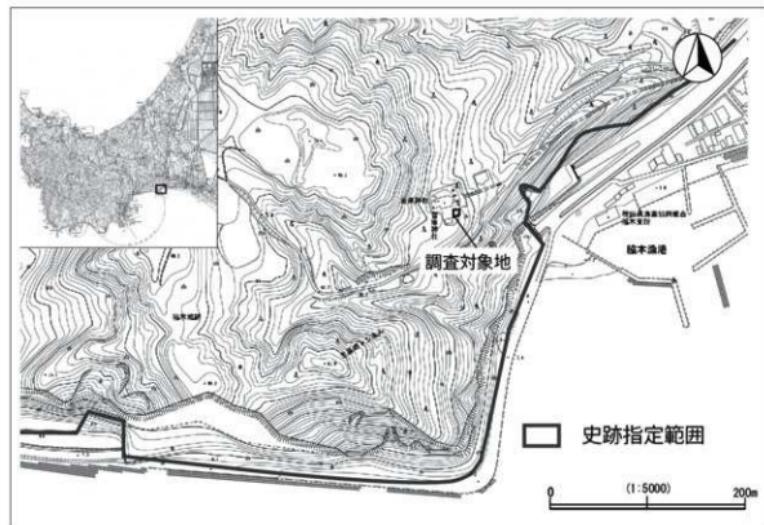
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

b. 検出遺構と出土遺物

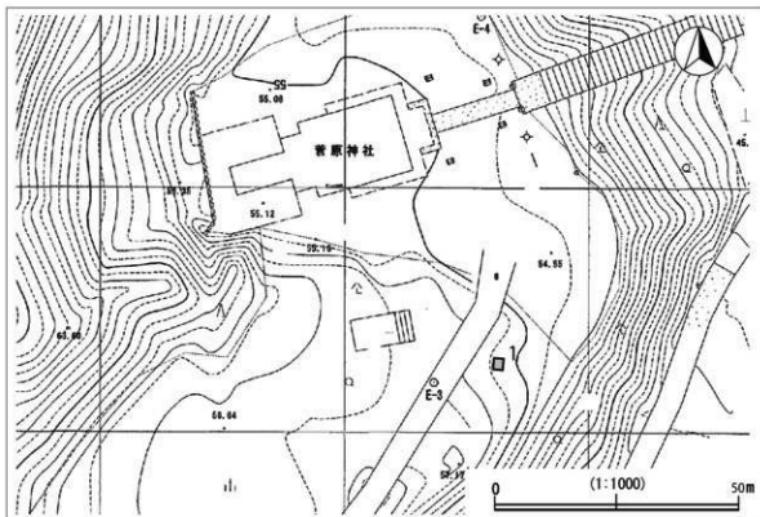
昭和50年代の社殿新築の際、搬入路として使用され、重機等の攪乱の痕跡が残る。旧表土は残っていない。遺構、遺物は発見されなかった。

c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第30図 植樹事業 位置図



第31図 植樹事業 調査区配置図



調査区周辺全景



調査区1 完掘状況



調査区1 土層堆積状況

写真32 植樹事業 試掘調査①

参考文献

- 秋田県1973『男鹿半島自然公園学術調査報告』
- 秋田県教育委員会1981『秋田県の中世城館』
- 磯村朝次郎編1978『船越誌—その自然と歴史—』船越経友会
- 男鹿市1995『男鹿市史』
- 男鹿市教育委員会1996『男鹿市の文化財』第11集
- 男鹿市教育委員会1998『男鹿半島 その自然・歴史・民俗』
- 男鹿市教育委員会・男鹿をまるごと探検隊2002『男鹿半島地層観察ガイド』
- 男鹿市教育委員会2005『市内遺跡詳細分布調査・確認調査報告書』男鹿市文化財調査報告第30集
- 男鹿市教育委員会2009『市内遺跡詳細分布調査報告書』男鹿市文化財調査報告第36集
- 男鹿市教育委員会2011『市内遺跡試掘・確認調査報告書』男鹿市文化財調査報告第38集
- 男鹿市教育委員会2013『国指定史跡脇本城跡—総括報告書—』男鹿市文化財調査報告第40集
- 栗山知士2005『男鹿半島 脇本城跡の立地に問わる地形』『国指定史跡 脇本城跡』男鹿市文化財調査報告第29集
- 白石健雄2005『男鹿半島と八郎潟・秋田平野』『日本の地形3 東北』東京大学出版社
- 藤本幸雄・林信太郎・渡部哉・栗山知士・西村隆・渡部均・阿部雅彦・小田嶋博2008
「地学教育の素材としての男鹿半島」『地質学雑誌』第114巻補道 pp51・74
- 的場保望ほか1989『男鹿地域』『日本の地質2 東北地方』共立出版
- 若美町1977『若美町資料』
- 若美町1981『若美町史』

報告書抄録

ふりがな	しないいせきしつかくにんちょうさほうくしょよん					
書名	市内遺跡試掘・確認調査報告書IV					
副書名	平成27年度～平成30年度					
シリーズ名	男鹿市文化財調査報告					
シリーズ番号	第46集					
編著者名	伊藤 直子					
編集機関	男鹿市教育委員会					
所在地	〒010-0595 秋田県男鹿市船川港船川字泉台66-1					
発行年月日	2019年3月31日					
所取遺跡名	所在地	コード 市町村 道番号	北緯 ***	東経 ***	調査期間	調査面積 m ²
(開発予定地)	男鹿市野石下タ谷地	05206	-	40 07 07 39 55 36	20150430	66
(開発予定地)	男鹿市払戸字大堀		-	39 55 38 139 56 16	20151015	36
高屋下遺跡 南浜野田遺跡 樋木遺跡 樋木Ⅱ遺跡	男鹿市五里合中石 他		6-241 6-240 6-52 6-242	39 59 02 139 52 56	20151109～ 20151111	150
(開発予定地)	男鹿市五里合中石		-	39 59 22 139 52 52	20160301～ 20160302	60
根木Ⅰ遺跡	男鹿市脇本脇本字後野		6- 242	39 54 53 139 55 25	20160615	96
(開発予定地)	男鹿市五里合神谷 他		-	39 58 34 139 52 55	20161107～ 20161108	126
(開発予定地)	男鹿市五里合琴川		-	39 58 15 139 51 02	20161109	18
同獅子館跡	男鹿市五里合中石字同獅子		6-122	39 59 13 139 53 51	20170313	25
大巻館跡	男鹿市船川港北詔字大巻		6-26	39 54 05 139 51 27	20170829	36
(開発予定地)	男鹿市野石上字李台		-	39 59 47 139 54 41	20170926～ 20170928	250
(開発予定地)	男鹿市五里合箱井 他		-	39 58 31 139 52 34	20171128～ 20171129	117
(開発予定地)	男鹿市野石字東中李台		-	39 59 56 139 55 08	20180621	26
(開発予定地)	男鹿市松木沢字板引沢		-	39 58 59 139 54 27	20180913	18
史跡脇本城跡	男鹿市脇本脇本字七次	6-4	39 54 05	139 53 29	20181117	1
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構			主な遺物
高屋下遺跡	遺物包含地		なし			なし
南浜野田遺跡	遺物包含地	古代	なし			なし
樋木遺跡	遺物包含地	古代	なし			なし
樋木Ⅱ遺跡	遺物包含地	古代	なし			なし
根木Ⅰ遺跡	遺物包含地	縄文、弥生、古代	なし			縄文土器、土師器、須恵器
同獅子館跡	館跡	古代	なし			なし
大巻館跡	館跡		なし			なし
脇本城跡	城館跡	中世	なし			なし
要約	平成27～30年度に実施した開発事業に伴う事前の試掘調査報告書である。					

男鹿市文化財調査報告 第46集

市内遺跡試掘・確認調査報告書IV

—平成27年度～平成30年度—

平成31年3月発行

編集・発行 男鹿市教育委員会

〒010-0595 秋田県男鹿市船川港船川字泉台66-1

電話(0185)24-9103 FAX(0185)24-9200

印 刷 有限会社 クイック
